

令和 8 ・ 9 年度茨木市入札参加資格審査申請書提出要項【更新登録】 (物品・業務委託)

茨木市（水道部を含む。）が発注する物品及び業務委託等（修繕業務を含む。）において、競争入札に参加しようとする方は、下記内容を確認の上、入札参加資格審査申請書類を提出してください。

記

1 資格要件

- (1) 次の事項に該当する者でないこと。
 - ・ 成年被後見人
 - ・ 被保佐人
 - ・ 被補助人（契約の締結に関し同意権付与の審判を受けていない者）
 - ・ 未成年者で営業の許可を受けていない者
 - ・ 破産者で復権を得ない者
- (2) 国税、地方税を完納していること。
- (3) 営業について免許、許可又は登録を要するものにあっては、当該免許、許可又は登録を受けていること。
- (4) 令和 7 年 12 月 1 日現在において、引き続き 2 年以上の営業を行っていること。
- (5) 個人事業において、同一の代表者が重複して申請することはできません。

2 申請方法

別紙「入札参加資格審査申請（更新登録）提出書類一覧表及び送付書類チェックリスト（物品様式 1）」に定める必要書類を茨木市企画財政部契約検査課まで送付してください。申請書類に不備のない状態でなければ、登録できませんのでご注意ください。

茨木市契約検査課 ホームページアドレス
<https://www.city.ibaraki.osaka.jp/kikou/kikaku/keiyaku/menu/index.html>

3 書類提出方法

- (1) 提出はすべて配送状況が確認できる方法で送付してください。（持参による提出は認めません。）
- (2) 複数の申請者分を一括して送付することはできません。
- (3) 送付するときは必ず申請者（会社）名で行ってください。
- (4) 送付する封筒には「入札参加資格審査申請書在中（物品等更新）」と朱書してください。

4 提出先

〒567-8505
茨木市駅前三丁目 8 番 1 3 号
茨木市 企画財政部 契約検査課 入札審査資格担当
電話 072-620-1613
※ 受付は、企画財政部契約検査課で一括して行います。

5 提出期間

令和 7 年 12 月 1 日（月）から令和 7 年 12 月 15 日（月）まで（当日消印有効）
紙書類の送付を上記期間内に完結させてください。
提出期間外の受付は、一切受理できません。

6 提出書類

提出書類は、別紙「入札参加資格審査申請（更新登録）提出書類一覧表及び送付書類チェックリスト（物品様式1）」のとおりです。なお、不足書類がある場合は、受付できませんのでご注意ください。

7 有効期間

令和8年4月1日から令和10年3月31日まで（2年間）

茨木市内に本社（本店）を有する業者等及び茨木市内に支店・営業所を有する業者等の方は、毎年指定する期間に必ず更新手続きを行ってください。なお、更新手続きをされない場合は、該当年度の入札参加資格者名簿に登載されませんのでご注意ください。

8 希望業種

(1) 登録できる業種の数、別紙「取引希望業種分類表」から「2業種」までとします。

(2) 有効期間（令和8・9年度）中の業種の変更及び年度途中での業種の追加はできません。

ただし、今回の更新手続き時に、第2希望業種の追加申請に限り受け付けます。追加を希望される場合は、変更届（令和8・9年度専用）にその旨を記載し、登録カード等を合わせて送付してください。

なお、すでに第2希望業種を選択している場合は、変更することはできませんので、ご注意ください。

9 資格審査結果の通知等

資格審査結果については通知しません。入札参加資格者名簿への登載をもって資格審査結果通知に代えます。なお、受付票等が必要な場合は、返信用の封筒（長形3号）に切手を貼付して同封してください。

10 登録内容の変更

申請後、登録内容に変更が生じたときは、速やかに変更届を提出してください。なお、変更届については、送付・持参のどちらの方法でも受付いたします。

11 提出時の注意事項

(1) 納税証明書は、令和7年9月1日以降に発行されたものをご提出ください。

12 その他

受付した書類について、後日記載事項が事実と異なるものであると判明したときは、厳正な措置を行いますのでご注意ください。